

令和 7 年第 1 回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会
議事日程

令和 7 年 2 月 1 0 日（月）

午後 2 時 3 0 分開会

[第 1 号]

- | | | |
|-------|------------|---|
| 第 1 | 議席の指定 | 3 3 人出席 |
| 第 2 | 会議録署名議員の指名 | 5 福井 敏人 議員（伊勢市副市長）
2 6 城田 政幸 議員（川越町長） |
| 第 3 | 諸般の報告 | |
| 第 4 | 会期の決定 | 1 日 |
| 第 5 | 副議長の選挙について | 3 0 小林 豊 議員（玉城町議会議長）を
選出 |
| 第 6 | 議案第 1 号 | 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理
に関する条例の制定について
（原案可決） |
| 第 7 | 議案第 2 号 | 令和 6 年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予
算（第 1 号）
（原案可決） |
| 第 8 | 議案第 3 号 | 令和 6 年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療
特別会計補正予算（第 2 号）
（原案可決） |
| 第 9 | 議案第 4 号 | 令和 7 年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
（原案可決） |
| 第 1 0 | 議案第 5 号 | 令和 7 年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療
特別会計予算
（原案可決） |
| 第 1 1 | 議案第 6 号 | 監査委員の選任同意について
（原案同意） |

第 1 2 議案第 7 号 三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する
条例の一部の改正について
(原案可決)

[第 1 号の 2]

第 1 3 議長の辞職について
8 中島 清晴（松阪市議会議長）の議長辞職を同意

第 1 4 議長の選挙
1 3 永岡 禎（名張市議会議長）を選出

【選挙結果】

○ 議長選挙

議 長	1 3 番 永 岡 禎 議員（名張市）
-----	---------------------

○ 副議長選挙

副議長	3 0 番 小 林 豊 議員（玉城町）
-----	---------------------

**令和 7 年第 1 回
三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会
《 議 案 等 一 覧 》**

○議案第 1 号

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

刑法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 6 7 号）及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（令和 4 年法律第 6 8 号）の公布により、懲役及び禁錮を廃止し、並びに新たに拘禁刑を創設するなどの改正が行われ、これらの規定が令和 7 年 6 月 1 日から施行されることに伴い、三重県後期高齢者医療広域連合の条例の規定中の懲役及び禁錮を拘禁刑に改める等所要の改正を行うものである。

○議案第 2 号

**令和 6 年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算
（第 1 号）**

令和 6 年度三重県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

補 正 額	2, 2 2 3 千円
補正後の予算額	2 4 7, 1 3 1 千円

○議案第 3 号

**令和 6 年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計
補正予算（第 2 号）**

令和 6 年度三重県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

補 正 額	4, 6 5 3, 2 5 6 千円
補正後の予算額	2 6 4, 0 8 9, 8 1 1 千円

○議案第 4 号

令和 7 年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

令和 7 年度三重県後期高齢者医療広域連合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

予 算 額	2 3 7, 3 2 5 千円
主な予算額	
歳入 負担金 市町負担金	(222, 573 千円)
歳出 総務費 広域連合派遣職員人件費等負担金	(174, 798 千円)
職員手当等	(17, 146 千円)、使用料及び賃借料 (8, 554 千円)

○議案第 5 号

令和 7 年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計 予算

令和 7 年度三重県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

予 算 額	2 6 7, 4 2 9, 7 0 1 千円
主な予算額	
歳入 市町支出金	(52, 014, 762 千円)、国庫支出金 (86, 971, 418 千円)
県支出金	(22, 650, 562 千円)、支払基金交付金 (103, 346, 941 千円)
歳出 医療給付費	(263, 744, 454 千円)、保健事業費 (2, 070, 890 千円)

○議案第 6 号

監査委員の選任同意について

三重県後期高齢者医療広域連合規約第 1 6 条第 2 項の規定に基づき、三重県後期高齢者医療広域連合監査委員を次のとおり選任したいので、議会の同意を求める。

議会議員のうちから選任する監査委員
鈴鹿市稲生こがね園 9 番 1 号
池 上 茂 樹（鈴鹿市議会議長）

○議案第 7 号

三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部の改正について

令和 7 年 1 月 1 6 日付け「高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部を改正する政令の公布について」において、5 割軽減の対象世帯に係る所得判定基準について、被保険者数に乗ずる金額を 2 9 万 5 千円から 3 0 万 5 千円に改め、2 割軽減の対象世帯に係る所得判定基準について、被保険者数に乗ずる金額を 5 4 万 5 千円から 5 6 万円に改めることが通知されたことに伴い、所要の改正を行うものである。